

平成28年度第1回東三河人口問題連絡会議 次第

日時：平成28年5月11日（水）

午前10時30分から

場所：東三河総合庁舎3階 301会議室

1 開会

2 意見交換

東三河地域の地方創生事業の取組について

3 閉会

【資料】

資料1 地方創生加速化交付金事業

資料2 平成28年度地方創生関連事業

資料3 県企画課提出資料

資料4 県地域政策課提出資料

参考資料 各市町村・県の人口ビジョン及び総合戦略の概要版

平成28年度第1回東三河人口問題連絡会議 配席表

(東三河総合庁舎3階 301会議室)

愛知大学 岩崎 正弥 教授
 豊橋技術科学 大野 純一郎 教授
 座長 東三河 鳥居 保博 局長
 新設 新城 田中 正剛 所長
 振興 楽 振興 局長

○ ○ ○ ○

豊橋市企画部長
 広田 哲明

豊川市企画部次長
 川畑 英之

蒲郡市企画部長
 大原 義文

新城市企画部長
 松本 博也

豊根村
 地域振興課長
 青山 幸一

東栄町振興課長
 長野 好孝

設楽町
 企画ダム対策課
 関谷 恭

田原市企画部
 人口増企画室長
 稲垣 守泰

(オブザーバー)

(事務局)

愛知県東三河総局 企画調整課 課長補佐 林 宗智
 愛知県東三河総局 企画調整課 主幹 山田 幸治
 愛知県東三河総局 企画調整部長 原 重人
 愛知県振興部 地域政策課 主幹 稲波 智子
 愛知県政策企画局 企画課 主幹 小島 馨

控
 席

記
 者
 席

(廊 下 側)

東三河人口問題連絡会議開催要領

(目的)

第1条 愛知県内において先行して減少局面に入った東三河地域の人口問題について、県、市町村等が情報共有と意見交換を行うため、東三河人口問題連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。

(構成)

第2条 連絡会議は、次に掲げる区分に応じ、別表に定める者により構成する。

- (1) 東三河県庁
- (2) 東三河地域の市町村
- (3) 学識経験者

2 連絡会議に別表に掲げるオブザーバーを置く。

(会議)

第3条 連絡会議に座長を置き、愛知県東三河総局長が務める。

- 2 座長は、会務を主宰する。
- 3 連絡会議に副座長を置き、愛知県東三河総局新城設楽振興事務所長が務める。
- 4 座長が不在のとき、又は座長に事故があるときは、副座長がその職務を代理する。

(庶務)

第4条 連絡会議の庶務は、愛知県東三河総局企画調整部企画調整課において行う。

(雑則)

第5条 この要領に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成26年10月6日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

別表

(構成員)

区 分	職 名
東三河県庁	愛知県東三河総局長
	愛知県東三河総局 新城設楽振興事務所長
東三河地域の市町村	豊橋市企画部長
	豊川市企画部長
	蒲郡市企画部長
	新城市企画部長
	田原市企画部長
	設楽町企画ダム対策課長
	東栄町振興課長
	豊根村地域振興課長

区 分	職 名	氏 名
学識経験者	愛知大学地域政策学部教授	岩 崎 正 弥
	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系教授	浅 野 純 一 郎

(オブザーバー)

職 名
愛知県政策企画局企画課 主幹
愛知県振興部地域政策課 主幹

地方創生加速化交付金事業

(単位:千円)

番号	機関名	事業名	事業概要	予算額	備考
1	豊橋市	オープンデータビジネス創出事業	地域産業支援機関である(株)サイエンス・クリエイトが事務局となるオープンデータ活用促進委員会(仮称)が中心となり、オープンデータの活用促進を図るため、ITエンジニアや大学の研究者、NPO等市民活動団体、行政等と連携して、基盤開発、アプリ開発、ワークショップ開催等に取り組みます。 初年度に基盤となるシステム開発、推進体制づくりを行い、次年度以降も継続的にオープンデータの活用を発展させていく端緒とします。	59,000	
2	豊橋市	次世代「農力」UPアカデミー事業	産学官金連携の中核であり、当地域唯一の産業支援機関である第3セクター(株)サイエンス・クリエイトを事務局として、豊橋技術科学大学や農業系企業が連携して参画する「人材育成メニュー検討委員会(仮称)」により、先端農業の人材育成研修や先端農業のインターンシップ、一元窓口業務・東三河農業ポータルサイト構築を実施します。	15,315	
3	豊橋市 田原市	次世代「農力」創生事業 (豊橋田原広域農業推進事業)	豊橋田原地域における、新たな農業教育機関の創設を含めた次世代人材の育成のあり方を検討するため、平成28年度はニーズ調査やヒアリング調査を実施し、今後の方針を研究します。	(豊橋市分) 3,000 (田原市分) 3,000	広域連携事業
4	蒲郡市	海の賑わい創出事業	交流人口の増加、農水産物のPR、商業活性化、防災機能の強化、港湾施設の利用促進を一体的に図るため、クルーズ船誘致、オアシスの賑わいを創出するイベント開催(Sea級グルメ、くらふとフェア、日本丸寄港等)、またイベント広場および災害時の一次避難や物資の蔵置・保管に適した場所にするための環境整備等を行うもの。	53,900	
5	蒲郡市	産業活性化推進事業	魅力ある創業地・事業地作りを推進し、将来的な事業所数の増加、生産性の向上、雇用の拡大を図るため、事業所の自助努力を促がしつつ市産業力の強化を加速的に推進するもの。 1.農商工連携による海外商談会、中小零細事業者のビジネスマッチング事業、企業誘致を目的としたシティセールス事業 2.創業者から既存の中小企業者までをワンストップサービスで支援し、事業者が自発的に経営革新に取り組むという意識改革を図るための事業	16,693	

番号	機関名	事業名	事業概要	予算額	備考
6	新城市	奥三河DMO整備連携推進事業	<p>【概要】 本事業では、官民連携、広域連携による奥三河DMOの設立に向け、(一社)奥三河観光協議会を中心とした設立準備委員会を立ち上げ、新東名高速道路開通のインパクトや中部国際空港経由のインバウンド旅行者急増等の情勢変化を活かし、収入源となる体験交流プログラム等の開発やモニターツアー等の造成に取り組み、同DMOの自立的かつ発展的な事業展開につなげる。また、老舗温泉街の旧旅館を活用し、サポートデスクと交流・簡易宿泊所の機能を併せ持つ、ワンストップの活動拠点を整備することにより、地域の核となる賑わいを創出することで、地域の主産業の一つである観光業の振興を図るとともに、マーケットニーズに沿った農林産物の販路開拓、6次産業化や農商工連携による付加価値の高い特産品の開発に取り組み、新たな仕事の創出に繋げる。</p> <p>新東名高速道路開通によるアクセス向上機会を活かし、高速バスの運行による新公共交通環境(新城市-長久手市-名古屋市)を社会実験的に整備し、奥三河DMO活動拠点への定期便として誘客数の増加を図るとともに、各市が持つ共通ブランドである歴史資源(長篠・設楽原の戦い、小牧・長久手の戦い、武将観光)を連携して磨くことで、交流人口の拡大を図る。また、奥三河から名古屋圏への通勤・通学等の利便性を向上させ、移住・定住促進を図る。</p>	60,684	愛知県との広域連携事業
7	新城市	若者が活躍できるまち実現事業(若者まちづくりプランナー・プレーヤー・起業化事業)	<p>【概要】 ○若者が活躍できる対策を本交付金を活用することで加速させ、若者が活躍できるまちづくりを進めると同時に若者が起業する土壌および若者主体のまちづくりを進める。</p> <p>【プランナー育成】 ○若者議会をきっかけとして若者が地域の課題を考え、まちづくりの政策を自ら提案する。</p> <p>【プレイヤー育成】 ○若者自ら提案した事業が実施されることで、まちづくりへの関心を高め当事者意識を育てる。さらには、自らまちづくりに関わるなど行動する若者を育成する。</p> <p>【起業】 ○若者総合政策を進める中で、プレイヤーとして活躍する若者が民間企業の協力を得て起業できる仕組みを整える。 ○若者議会の経験を生かし若者政策のシンクタンクとなる若者議会連盟の設立を支援する。</p>	15,416	

番号	機関名	事業名	事業概要	予算額	備考
8	田原市	サーフタウン構想 実現事業	<p>一年間を通じてサーフィンに適した波が打ち寄せる全国有数のサーフィンスポットである本市の特徴を資源とし、交流人口の拡大、地域活性化、移住・定住者の増加を図るため、サーファーにとって魅力ある空間、環境整備を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サーフィンの街調査 ○サーフィン競技誘致 ○サーフタウンプロモーション・田原市フェア ○定住・移住ウェルカムガイド作成 ○海浜公園設計業務 	29,440	
9	設楽町	地域と連携した魅力創造発信事業	<p>人口減少などの地域課題を解決するために、地域の自主性を育てるため、地域に移住定住推進委員会(仮称)を設置を推進し、地域の活力を育てる仕組みづくりや地域情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空家リフォーム塾 ○移住ノート作成 ○移住定住用ホームページの作成 ○タウンプロモーションの実施 ○地域づくり顧問の配置 	13,400	
10	東栄町	世代を超えた人の流れづくりの場「おいでん家」事業	<p>「おいでん家」は高齢者同士の相互扶助の場や、人の世話を通じた活躍・雇用の場の創出を目指し、平成27年度に町内11地区のうち4地区に設置。平成28年度には高齢者の相互扶助だけでなく地域での子育て等さらに地域住民を巻き込んだ活動につながるよう、残る7地区に広げるよう取り組んでいく。</p>	52,811	
11	東栄町	ヨソ者が担う観光地域づくり事業	<p>平成28年度中の観光協会設立を目指す。設立準備に関わる人材には、地域おこし協力隊卒業者等のIターン者を積極的の登用し、ヨソ者の視点を活かして町の魅力を発信できるものにする。</p> <p>また、多様な関係団体との連携を強化し、自然、祭り、セリサイトが産出される鉾山など、東栄町ならではの地域資源を生かした観光地域づくりに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本チェーンソーアート競技大会、山の日ノルディック、東栄フェスティバル等のイベント開催 ・セルフコスメツアー、花祭体験ツアー、農業体験ツアー等のツアー実施 	14,578	

番号	機関名	事業名	事業概要	予算額	備考
12	豊根村	低温プラズマ技術実装化推進事業	低温プラズマ技術の活用を発展させて、チョウザメで培った成果を淡水魚養殖に広げ、淡水魚養殖における低温プラズマ活用を確立させる。豊根村内の宿泊施設や飲食店と連携して、魅力ある観光振興につなげ、養殖業と観光産業が連携した中山間地域の新しい産業を形態を創りあげるもの。	50,000	幸田町との広域連携事業
13	豊根村	官民連携と広域展開による地域ブランディングの推進事業	<p>■「広域展開による観光誘客」と「観光関係事業者連携」による取り組みの実施。</p> <p>①民間活力強化による観光誘客事業(豊根型DMOの加速展開) 「豊根村観光交流アクションプラン」の実現に向け、情報発信や着地型体験メニューの開発を推進する。</p> <p>②県境を越えてつなぐ新しい観光の流れづくり事業(新東名と中央道をつなぐ新しい広域連携) 奥地である豊根村の観光振興が図られれば、沿線自治体の観光振興に大きな波及効果をもたらすことができる。</p> <p>(1) 三遠南信食の祭典の開催 (2) 山の日に合わせてイベントの開催</p>	30,000	

平成28年度地方創生関連事業

資料2

(単位:千円)

番号	機関名	事業名	新規・継続	事業概要	H28当初 予算額	H27当初 予算額	備考
1	豊橋市	大学連携創生事業費補助金	新規	○市内大学の教員や大学生が行う事業や活動で、豊橋市の創生に資するものに対して助成します。 ・補助額:事業費の10/10(上限100万円)	2,000	—	
2	豊橋市	UIJターン就業促進補助金	新規	○首都圏で開催される合同企業説明会などへ出展する市内の中小企業へ出展費用の一部を助成します。 ・補助額:出展費用の1/2(上限20万円) ○首都圏からの転入者を雇い入れた市内の中小企業へ1人につき10万円を交付します。	5,000	—	
3	豊橋市	妊娠・出産・子育て総合相談事業	新規	○総合相談窓口を保健所・保健センターとこども未来館内に新たに設置し、妊娠から出産、育児にわたる切れ目ない支援体制を整備して子育てをサポートします。 ・専任保健師・助産師(ママサポーター)を保健所・保健センターの総合相談窓口配置 ⇒母子健康手帳交付時からママの心と体の健康支援や情報提供を行います。 ⇒産科医療機関と協力してママの安心な妊娠・出産・その後の育児を応援します。 ・保健師・保育士(チャイルドサポーター)をこども未来館の総合相談窓口配置 ⇒子育て相談や保育園・幼稚園等の利用相談などを行います。 ⇒地域の子育て拠点と協力して安心な子育てを応援します。	8,924	—	
4	豊川市	チャレンジとよかわ活性化事業費補助金	新規	市内の中小企業における新たな取組に対してのノウハウ支援や、地域の特産品等を活用したブランドの創出、地域の内外から人を呼び込むことを目的とした新たなイベントの実施、創業支援や経営基盤強化、若年層の就労支援について補助を行い、新たな地域ブランドの推進、イベント創出による賑わいづくり等地域経済の活性化を図ります。	20,000	—	地方創生推進交付金申請予定
5	豊川市	インバウンド対策事業費補助事業	新規	地域の活性化を促す観光戦略として、関係機関と連携してこの地域における観光需要の拡大や観光客による消費拡大に係る具体策を研究し、地域経済の活性化を図るようセミナーの開催や豊川市の紹介サイトの構築、インバウンド戦略策定などの様々なインバウンド対策を実施します。	1,000	—	地方創生推進交付金申請予定
6	豊川市	利用者支援事業(子ども・子育て支援)	新規	妊娠期からの支援が必要な家庭に対し、保健センターと子育て支援センターにそれぞれ専門員を配置し、密接に連携をしながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のないきめ細かな支援を行うとともに、地域の子育て支援関係者・関係機関でネットワークを作り、支援を行う体制を作ります。	10,998	—	
7	蒲郡市	子育てコンシェルジュ事業	新規	市内3ヶ所に子ども・保護者・妊婦等を支援するための「子育てコンシェルジュ」を配置します。子ども・子育てに関する総合相談窓口として子育て家庭の誰もが利用でき、個別の「相談」を受けるだけでなく、利用者自身が家庭の状況や課題を整理し、必要とする支援サービスや地域の取組を紹介して利用を促すなど、その家庭なりの子育てに取り組んでいけるようにサポートする。また、地域の様々な関係機関や子育て支援団体等とネットワークを構築し、状況に応じて不足している社会資源開発に寄与します。	8,447	—	

番号	機関名	事業名	新規・継続	事業概要	H28当初 予算額	H27当初 予算額	備考
8	蒲郡市	職域と連携した健康づくり事業	新規	健康がまごおり21第2次計画の目標である、「生活習慣病の発症予防と重症化防止」「生涯を通じたすべてのライフステージにおける健康づくり」を達成するために、働く世代をターゲットに健康づくりを推進したい。民間企業では、社員の健康維持・増進を図り、社員一人ひとりがモチベーション高く就労することで、企業の生産性向上を目指すことも課題になっている。この事からお互いに連携するメリットも大きいと考える。具体的には、市内企業や法人等と連携し、企業ニーズに合わせ、企業へ訪問し健康教育や個別健康相談を行う。	552	—	
9	蒲郡市	楽しく子育てできる街づくり事業費	新規	近年、核家族化や少子化の影響で子どもとの関わり方が理解できず、育てにくさを感じながら育児をしている親が多く、子どもの発達にあわせた遊び方や関わり方がうまくできないことが要因で、母子関係の希薄さや発達のゆっくりな子が増えています。育児に対して少しでも余裕と自身を持ち、親として役割を發揮できるように、社会性が飛躍的に発達する1歳児と保護者を対象に教室を実施。また、心理相談員による発達相談を実施して、子どもの発達に関する悩みを相談しやすい体制を整備する。	583	—	
10	新城市	空き家利活用事業	継続	新城市空き家情報登録制度の運用により定住促進を図る。	1,646	3,390	
11	新城市	結婚支援事業	継続	結婚を希望する男女の出会いの場をつくるための婚活イベントの開催 結婚支援研修会、講座等を開催	2,000	3,000	
12	新城市	地域プランニング事業	継続	各地域の主体性を高め、地域を担う人材育成を進めるために住民自らが先進自治体の取組等を勉強し、見聞を広げる。また、各地域独自の地域づくりのスタイルの確立や、プランニングによる地域活性化を目指す。	636	7,362	
13	新城市	配食サービス空白地域解消事業	新規	65歳以上のひとり暮らしや日中独居となる高齢者世帯の方を対象に配食を行う。配食サービス提供地区が拡大するため、配達用の車両を市で購入し、業者へ配達を委託する。	1,629	—	
14	新城市	高齢者外出支援サービス利用拡大事業	新規	高齢者の外出を支援するため、タクシー料金の助成を行っているが、平成28年度よりNPO法人が行っている福祉有償運送を利用する場合でも料金の助成を受けられるように事業を拡大し、利用者の利便性向上を図る。	2,223	—	
15	新城市	地域産業総合振興施策推進事業	新規	平成27年12月に新城市地域産業総合振興条例を制定した。この条例に規定された産業自治振興協議会(市の附属機関)を立ち上げ、市民、事業者の意見を反映しながら、基本計画等の策定を行う。さらに、条例の理解を深め、市の施策等への協力をしていただくため、産学官金労言シンポジウムや事業者へのニーズ把握のための訪問調査を実施する。	1,275	—	

番号	機関名	事業名	新規・継続	事業概要	H28当初 予算額	H27当初 予算額	備考
16	新城市	しんしろビジネス マッチング事業	新規	市民等に地元事業所の存在や製品、技術、サービス等に関してPRの機会を提供し、広く事業所の実態やその良さを知っていただく。地域経済を支える事業所が創意あふれる産業活動を積極的に展開するとともに、市民、事業者及び市がその産業活動にさらに理解を深め、豊かな地域経済の実現に向けて主体的に協力連携することに取り組む。	775	—	
17	新城市	創業支援補助事業	継続	地元で創業をめざす人に対する補助を行い、地域活性化を促す。	1,500	6,000	
18	新城市	森林資源調査研究事業	新規	森林資源が地域で経済循環するしくみを構築し、森林保全と人材育成を図る。	2,500	—	
19	新城市	観光プロモーション事業	継続	本市の知名度の向上と、観光客の増加をめざし、新東名高速道路新城インターチェンジの開設による交通アクセスの向上と本市の魅力を積極的に発信する観光PRを、市観光協会、観光事業者とともに行う。	1,525	7,872	
20	新城市	住宅用地開発事業	新規	新東名高速道路新城インターチェンジの開設を好機と捉え、定住人口の拡大を図るため、住宅用地の確保に努める。平成28年は、市内における住宅需要を調査し、住宅用地の適地を選定する。	2,970	—	
21	設楽町	観光資源の再発見と活用	新規	町の観光資源を見直しを図るとともに、今後、戦略的な観光開発や地域観光を推進し、また、観光と商店の結び付けを強化し、地域経済の活性化を図る。 ○観光基本計画策定 ○特産品ブランド制度の検討 ・特産品開発の検討 ・特産品供給体制 ・マーケティングやプロモーションの実施	7,182	—	地方創生推進交付金検討中
22	設楽町	空家等の利活用と情報発信	新規・継続	空家・空き店舗、農地・農業施設(パイプハウス等)の現状を把握し、移住希望者や起業者への対応・情報発信を充実する。 ○移住定住推進室の創設(ワンストップ窓口) ○転職フェア等への出展 ○空家・空店舗の把握 ・空家・空店舗改修助成 ・空家・空店舗バンク実施 ・空家仲介謝礼 ○遊休農地等の把握 ・農地・農業施設の活用状況を把握するため、アンケートの実施	3,300	100	

番号	機関名	事業名	新規・継続	事業概要	H28当初 予算額	H27当初 予算額	備考
23	東栄町	地域医療連携ネットワークシステム構築事業	新規	<p>新型交付金を活用し、東栄病院、設楽町つぐ診療所、豊根村診療所の診療録の電子化を行うとともに、連携ネットワークシステムを構築し情報の共有化を図ることによりへき地の医療基盤整備を行う。</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北設楽郡3町村は、従来から医師派遣、医療技術者等の派遣をへき地医療拠点病院である東栄町国保東栄病院と設楽町と豊根村の診療所間で行っている。 <p>【ねらい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院において、患者情報を正確かつ瞬時に把握し適切な医療が提供できることで、住民の安心な生活につながる。 ・医療水準を向上させることで、他の施策との相乗効果を生み出し、定住者の確保につなげていく。 <p>【他の市町村の予算の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設楽町:7,560千円 ・豊根村:7,560千円 	180,360	—	地方創生推進交付金申請予定
24	東栄町	東栄IC(仮称)周辺整備検討事業	新規	<p>三遠南信自動車道東栄IC(仮称)開通に伴い、「道の駅」構想と合わせてソフト・ハード両面で周辺整備を検討する。</p> <p>【平成28年度の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者が出席す検討会の開催 ・先進地、近隣の道の駅視察・研究 ・町内ニーズ調査:道の駅を町への効果を最大限引き出すため、住民から聞き取り調査を行う。 ・アンケート調査:来町者のニーズを把握する(年4回を予定) ・交通量調査:現状と、ICが開通したときの予想 ・道の駅で行う仕組み(ソフト事業)検討、提案 ・道の駅の構想作成:将来のコスト負担等がかからない建物の構想等を行う(今年度は椋山女学園大学と協働で検討を行う) 	558	—	
25	東栄町	定住促進空き家活用住宅事業	継続	<p>所有者から借り受けた空き家を町が改修し、定住希望者に貸し付け、人口の増加による集落機能の維持を目指す。空き家の選定や移住者の受入れについては、地区の意向を尊重して進める。</p> <p>【事業の流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家発掘(地区と協議)、所有者と貸借契約 ・空き家改修工事 ・入居者募集、入居者決定(10年間の賃貸借契約) ・入居、地域行事等への参加 ・入居者と東栄町との賃貸借契約満了、所有者との契約に移行(11年目以降) <p>平成24～27年度にかけ、10棟リフォーム、9世帯入居 平成28年度は1棟を予定</p> <p>※町内にある空き家のうち、候補となる空き家を3棟程度を抽出し、設計見積をしたのちに、改修する空き家を決定。入居者を選定のうえ、リフォーム箇所を、入居者、所有者、町で検討し改修へ。</p>	65	1,800	

番号	機関名	事業名	新規・継続	事業概要	H28当初 予算額	H27当初 予算額	備考
26	豊根村	地方創生加速化事業	継続	27年度に地方創生先行型交付金等で推進した事業を発展させ継続実施。 ○観光交流アクションプランの推進 ○チョウザメ養殖の推進 ○3家族定住の実現に向けた計画づくり ○おつかいポスタ便の運営 など。	22,711	—	
27	豊根村	地域おこし協力隊活用事業	継続	なりわい豊根塾として、農業や観光、その他の分野の活動を強化充実。	26,818	25,673	
28	愛知県	東三河「新しい人の流れ」創出事業	新規	県内で先行して人口の減少局面を迎えている東三河地域の持続的発展と地域活力の向上を図るため、東三河地域の多様な地域資源をさらに磨き上げ、知名度・ブランド力を高め、地域の魅力を県内外(特に東京圏)に発信する。 ○飯田線プロモーションの実施 飯田線と沿線を素材としたパブリシティ広告の実施 ○東三河スロートラベルキャンペーンの実施 東三河の多様な観光ルートを紹介するアプリを作成し、観光キャンペーンを展開 ○東三河ブランドづくりキャッチコピーコンテストの実施 東三河の良さを伝えるキャッチコピー、感動体験の募集 ○東三河魅力体験ツアーの実施 県外在住者を対象とした東三河の魅力を経験するツアーの開催 ○東三河魅力発信セミナーの開催 東京圏在住者を対象に、東三河の魅力をPRするセミナーを実施	30,266	—	地方創生推進交付金申請予定
29	愛知県	東三河地域農商工連携活性化事業	新規	東三河地域の農商工連携の取組を更に活性化させるため、新商品の価値、競争力、売上向上につながる試作品評会を開催する。 ○試作品評会出展者講習会の開催 農商工連携に取り組んでいる事業者を対象として、全国的な著名人やバイヤー等専門家による新商品の開発・販売の成功事例等の講演や、新商品の試作品評会に向けた講習会を開催する。 ○試作品評会の開催 東三河で開発される農商工連携による新商品の試作品を一堂に集め、全国的な著名人やバイヤー等専門家から評価、助言を受ける試作品評会を開催する。	5,346	—	地方創生推進交付金申請予定

番号	機関名	事業名	新規・継続	事業概要	H28当初 予算額	H27当初 予算額	備考
30	愛知県	東三河若者人材 確保支援事業	新規	<p>人口減少が進みつつある東三河地域において、若者の産業人材を確保し定住を促進するための事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材流入促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・東京圏の学生向けUIJターンツアーの実施 ・東京で東三河での働き方・暮らし方を紹介するイベントの開催 ○採用活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 地元企業の新卒学生採用スキル向上のためのセミナーの開催 ○就職活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・東三河で働き、暮らすことをテーマに学生と話し合う研究会の開催 ・学生と保護者を対象とした親子就活準備ツアーの実施 ・大学生向け1日就業体験の実施 	17,471	—	地方創生推進交付金申請予定
31	愛知県	山村・離島等活性化 事業費	継続	<p>三河山間地域で起業を志す若者を育成・支援するための取組や、農林就業や起業等の実践と移住・定住の促進等を地域一体でワンストップで支援する「三河の山里サポートデスク」を運営することで、大都市に近接する地域特性を活かした山里と人、仕事の好循環を確立し、先駆的で実効性の高い地方創生の広域連携モデルを構築する。 あわせて、H27事業の「三河山間地域誘客促進事業」に引き続き、各種メディアを活用した情報発信等を行い誘客促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①やま・ひと・しごと広域連携推進事業費 <ul style="list-style-type: none"> ○山里の起業実践者の育成・活用 <ul style="list-style-type: none"> 山里での起業実践に意欲のある者から「起業プラン」を募集し、その提案者を「三河の山里サポートデスク」の運営スタッフとして雇用しながら、県・市町村・経済団体との連携のもと、当該プランの実現を支援することで、地方創生推進人材の育成・確保を図る。 ○三河の山里サポートデスクの運営 <ul style="list-style-type: none"> 農林就業・起業支援等を通じた地域特性を活かした農林業の振興や6次産業化、観光振興などを広域連携のもとに推進するワンストップの支援拠点として設置・運営する。 ○奥三河やらまいかプロジェクト実行委員会の設置・運営費 <ul style="list-style-type: none"> 奥三河4市町村において、本事業を重点的に実施するために組織し、広域連携、実効性の高い取組を立案し、実施する。 ②山里の魅力創造発信事業費 <ul style="list-style-type: none"> ○「山里の魅力創造社」の設置・運営 <ul style="list-style-type: none"> 県、三河山間地域の市町村、NPO、経済団体、マスコミ、旅行社、大学等からなる事業制作委員会として設置し、広域連携のもとに都市部の女性など、ターゲットを絞り込み、訴求力の高いコンテンツの創造発信を実施。 ○テレビ・ラジオ・WEB等による情報発信 ○モニターバスツアーの企画・実施 	107,082	—	地方創生推進交付金申請予定

地方創生加速化交付金申請事業一覧

単独事業分

実施計画上の事業名	既存事業名	主な事業内容	部局
地方創生人材確保・支援事業	RESAS活用支援事業費	・RESAS（リーサス・地域経済分析システム）の普及・活用の推進	政策企画局
	プロフェッショナル人材戦略拠点運営委託事業費	・プロフェッショナル人材戦略拠点設置、県内中小企業の経営等支援	産業労働部
	地域しごと支援センター運営委託事業費	・地域しごと支援センター設置、首都圏等からのU I Jターン促進	産業労働部

実施計画上の事業名	既存事業名	主な事業内容	部局
多様な資源を活用した地域連携DMO推進事業	県域連携DMO推進事業	・DMOの設立に向けた市場調査、体制整備、情報発信基盤の整備等	振興部
	地域文化魅力発信事業費	・「国民文化祭」の機会を捉えた愛知の伝統芸能・文化の魅力発信による地域活性化、観光誘客の促進	県民生活部
	あいちの農林水産業魅力発信事業費	・官民協働のモデル産地直売所において、消費者ニーズの調査・把握、他の産地直売所のネットワーク化による、地域のにぎわい拠点の創出 ・愛知に伝わる食文化を継承するため、郷土料理のレシピ集を作成し、情報発信 ・農業用水路やため池など、農業水利施設を観光資源として利活用し、地域の交流拠点を創出	農林水産部

実施計画上の事業名	既存事業名	主な事業内容	部局
地域イノベーション創出支援事業費	地域イノベーション創出支援事業	・あいちシンクロトロン光センターの活用によるモノづくり産業の高度化・高付加価値化	産業労働部

広域連携事業分

実施計画上の事業名	既存事業名	主な事業内容	部局
奥三河DMO整備連携推進事業	奥三河DMO拠点整備推進事業	・DMOの活動拠点整備、交流体験プログラムの開発等	振興部

※当該事業は**新城市と連携**して実施

地域経済分析システム（RESAS）について

1 背景

- 国は、まち・ひと・しごと創生に関する地方自治体の取組を情報面から支援するため、産業、農業、観光、人口動態などに関する“ビッグデータ”を集約し、可視化するシステムである「地域経済分析システム（RESAS：リーサス）」を整備し、平成27年4月に一般公開を開始した。
- 国は、地方創生におけるRESASの利活用促進を図るため、地域セミナー等を通じて地方自治体を含む地域住民に対し、RESASの普及活動を行っている。

2 概要

- RESAS^{※1}とは、企業間取引、人の流れ、人口動態等のビッグデータ^{※2}を活用し、地域の産業構造や人口動態、人の流れなどを可視化するアプリケーション。国のホームページで公開されており、一般の人でも自由に見ることができる。
また、自治体職員で国の許可を得た人は、さらに詳細なデータが閲覧できる仕組みとなっている。

※1 RESAS：「Regional Economy (and) Society Analyzing System」の頭文字を取ったもの

※2 ビッグデータ：巨大で複雑なデータ集合の集積物を表す用語

【閲覧できるデータ（例）】

「産業マップ」 <ul style="list-style-type: none">・企業数、従業者数、売上高、付加価値額・企業間取引情報（※）・輸出入金額及び数量 など	「人口マップ」 <ul style="list-style-type: none">・総人口の推移・人口の自然増減、社会増減数・将来人口推計 など
「観光マップ」 <ul style="list-style-type: none">・観光客流動・国籍別・訪日目的別の外国人訪問人数・訪日外国人のクレジットカード消費額 など	「自治体比較マップ」 <ul style="list-style-type: none">・製造品出荷額等、年間商品販売額・創業比率、有効求人倍率・一人当たり地方税、一人当たり固定資産税 など

（※）地方自治体の職員が一定の制約の下で利用可能な「限定メニュー」

3 本県における RESAS の普及促進

- 国は、地域経済に精通した人材であって、RESAS について一定の知見と経験を有し、他者にも説明・指導・アドバイスできる専門人材（RESAS マスター）を育成し、全国に展開していくこととしており、都道府県対しては、都道府県内における RESAS の普及促進を図るよう依頼している。
- 本県では、平成 28 年度、地方創生加速化交付金事業として、委託により RESAS の普及促進を図ることとしている。
- 委託事業の一環として、市町村職員を対象に、RESAS を活用した政策立案ワークショップの開催を予定しており、積極的にご参加いただきたい。

<委託事業の主な内容（予定）>

○ RESAS を活用した政策立案ワークショップの開催

県・市町村職員を対象として、RESAS を活用した政策立案等に関する実践的なワークショップを開催する。

・回数：年 10 回程度 各回 20 名定員 計 200 名

○ RESAS 活用講座の開催

県内の大学・高校、企業、住民、NPO 等を対象として、RESAS の概要説明、操作体験、分析事例の紹介等を行う講座を開催する。

・回数：年 10 回程度 各回 20 名定員 計 200 名

○ RESAS を活用した分析調査

RESAS のデータを活用して、観光振興や企業誘致など個別分野の戦略づくりに必要な基礎データの収集・分析、課題の整理、施策の効果検証等を行う。

※委託事業の内容は、今後、変更となる可能性あり。

「生涯活躍のまち」(日本版CCRC)について

1. 概要

○ 「生涯活躍のまち」(日本版 CCRC) 構想は、「東京圏をはじめとする地域の中高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものとされている。

○ 国では、平成 27 年 2 月に、日本創成会議座長の増田寛也氏を座長に、「日本版 CCRC 構想有識者会議」を立ち上げ、平成 27 年 12 月に最終報告がとりまとめられた。報告では、主に次のことが示された。

- ・ 必要な法制を含め制度化を目指すこと
- ・ 関係省庁による自治体の支援チーム（生涯活躍のまち支援チーム）を立ち上げること
- ・ 平成 28 年度に創設する新型交付金（地方創生推進交付金）で構想実現をめざす自治体を支援すること

○ 平成 28 年 4 月 20 日に、地域再生法の一部改正する法律が施行され、「生涯活躍のまち」が地域再生制度の一つとして位置づけられた。この枠組により事業を推進する場合、自治体には、次の役割が求められている。

- ①基本計画としての地域再生計画の作成
(市町村単独、又は都道府県や他の市町村と共同で作成することも可)
- ②「運営推進機能」を担う事業主体の選定（地域再生推進法人の選定）
- ③生涯活躍のまち形成事業計画の作成（市町村）
- ④地域再生推進法人に対する指導・監督・支援を行うこと

2. 平成 28 年度の県の取組

○ **庁内研究会を立ち上げ**、課題や今後の方向性、市町村への支援策、県庁内の役割などについて整理。
(希望する市町村も参加)

○ 必要なデータの把握・分析、先進事例の研究などについて**委託調査を実施**。

○ 年度内に 3 回程度 **CCRC の先進地域の視察を実施**。
(希望する市町村も参加)

